

## 北海道胆振東部地震と東北地方環境事務所の対応について

### 1 地震の概要（内閣府発表 平成 30 年 10 月 29 日 17 時 30 分時点）

(1)

発生	平成 30 年 9 月 6 日（木）3 時 07 分
震源及び規模	震源：胆振地方中東部 規模：マグニチュード 6.7 震源の深さ：37 キロメートル
震度	震度 7：厚真町 震度 6 強：安平町、むかわ町 震度 6 弱：札幌市東区、千歳市、日高町、平取町 震度 5 強：札幌市清田区ほか 3 区、苫小牧市、江別市、三笠市等

(2) 人的被害

死 亡	41 人	うち厚真町 36 人
重 傷	18 人	
軽 傷	731 人	うち札幌市 295 人、むかわ町 250 人

(3) 住家被害

全 壊	409 棟	うち厚真町 192 棟、安平町 87 棟、札幌市 83 棟
半 壊	1,262 棟	うち札幌市 498 棟、安平町 320 棟、厚真町 278 棟
一部破損	2,109 棟	うち札幌市 3,307 棟

このほか非住家 2,249 棟の被害を把握

### 2 環境省の初動対応・関連自治体の主な動き

(1) 9 月 6 日（木）3 時 20 分

本省危機管理室に災害情報連絡室を設置。

(2) 9 月 6 日（木）8 時 00 分

本省災害対策チーム設置。

同日中に北海道事務所職員 1 名を道庁に常駐させ情報収集開始。

(3) 9 月 7 日（金）13 時 30 分

東北事務所職員 1 名を北海道に派遣。厚真町、安平町を巡回し情報収集と助言を実施。

(4) 9 月 8 日（土）13 時 30 分

関東事務所職員 1 名を北海道に派遣。東北事務所職員と被災市町を巡回し情報収集・指導助言等を実施。

(5) 9 月 9 日（日）以降

被災地各市町、北海道庁で打合せを行い、今後の処理に至る方策を協議。

地震被災経験を持つ熊本県熊本市、西原村等の経験職員の派遣調整。

14日からD.Waste-Netメンバー3名が現地調査・技術的助言のため現地入り。  
15日に中部事務所職員1名を派遣、21日まで各種調整等を実施。

### 3 東北地方環境事務所の対応

#### (1) 職員派遣

9月6日(木)夕刻出発、翌7日着任。

以後14日(金)まで厚真町、安平町、むかわ町、札幌市を中心に関東事務所からの派遣職員とともに活動。

#### (2) 派遣職員の現地業務(概略)

- ① 仮置場に関する各種助言。
- ② 収集運搬に関する各種助言。
- ③ 補助制度の活用と事務上の注意事項に係る指導助言。
- ④ 政府対応の事項の連絡調整。
- ⑤ 焼却協力可能自治体(苫小牧市等)への協力要請及び調整。
- ⑥ その他、東日本大震災、熊本地震等各地の災害知見に基づく全般的助言及び当該経験自治体職員の派遣調整。

### 4 現状

今後、降雪期が到来することを念頭に、建物解体や早期搬出・処理可能な廃棄物から急ぎ処理を進めるとともに、被害の拡大防止のため北海道事務所を中心に指導助言を進めている。